

発議第1号

渡嘉敷村議会議長 玉 城 保 弘 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 當 山 清 彦

賛成者 渡嘉敷村議会議員 国 吉 栄 治

慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する  
抗議決議について

上記の議案を別添のとおり、会議規則第14条第2項の規定により、議会の  
議決を得たいので提出します。

令和3年1月22日 提出

## 慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する抗議決議

令和2年12月30日から令和3年1月11日にかけて嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機の米軍機は日常的に慶良間諸島周辺上空で低空飛行訓練を行っている。昨年は座間味島と阿嘉島の2島の内海を低い高度で飛んで行くのが、地域住民に確認されている。

本村では今年の1月6日午後2時頃、島の玄関口である渡嘉敷港と城島間の船舶航路上の上空80メートル付近を嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機5機が超低空飛行した。この区域は村立幼稚園、小中学校から約500メートルしか離れておらず一歩間違えれば人命を脅かしかねない重大な事故が発生する可能性があり、安全管理に関する米軍当局の認識の低さ、村民の安心・安全を考慮すると低空飛行訓練は許しがたい行為で激しく憤りを覚える。

日本政府においては、度重なる米軍機による事故等が頻発している事態を真摯に受け止め、より一層の全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 渡嘉敷村、座間味村の慶良間諸島周辺上空では嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機低空飛行訓練は行わないこと。
- 2 日米地位協定の抜本的見直しを行うこと。

以上、決議する。

令和3年1月22日

沖縄県渡嘉敷村議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米領事  
嘉手納基地第18航空団司令官

発議第2号

渡嘉敷村議会議長 玉 城 保 弘 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 當 山 清 彦

賛成者 渡嘉敷村議会議員 国 吉 栄 治

慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する  
意見書について

上記の議案を別添のとおり、会議規則第14条第2項の規定により、議会の  
議決を得たいので提出します。

令和3年1月22日 提出

## 慶良間諸島周辺上空での嘉手納基地所属MC130J飛行訓練に対する意見書

令和2年12月30日から令和3年1月11日にかけて嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機の米軍機は日常的に慶良間諸島周辺上空で低空飛行訓練を行っている。昨年は座間味島と阿嘉島の2島の内海を低い高度で飛んで行くのが、地域住民に確認されている。

本村では今年の1月6日午後2時頃、島の玄関口である渡嘉敷港と城島間の船舶航路上の上空80メートル付近を嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機5機が超低空飛行した。この区域は村立幼稚園、小中学校から約500メートルしか離れておらず一歩間違えれば人命を脅かしかねない重大な事故が発生する可能性があり、安全管理に関する米軍当局の認識の低さ、村民の安心・安全を考慮すると低空飛行訓練は許しがたい行為で激しく憤りを覚える。

日本政府においては、度重なる米軍機による事故等が頻発している事態を真摯に受け止め、より一層の全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 渡嘉敷村、座間味村の慶良間諸島周辺上空では嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機低空飛行訓練は行わないこと。
- 2 日米地位協定の抜本的見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年1月22日

沖縄県渡嘉敷村議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長  
沖縄県知事